(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3822433号 (P3822433)

(45) 発行日 平成18年9月20日(2006.9.20)

(24) 登録日 平成18年6月30日 (2006.6.30)

(51) Int.C1. F 1

 A 6 1 B 18/00
 (2006.01)
 A 6 1 B 17/36
 3 3 O

 A 6 1 B 18/12
 (2006.01)
 A 6 1 B 17/39
 3 1 O

 A 6 1 B 17/39
 3 2 O

請求項の数 3 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2000-350116 (P2000-350116) (22) 出願日 平成12年11月16日 (2000.11.16)

(65) 公開番号 特開2002-153481 (P2002-153481A)

(43) 公開日 平成14年5月28日 (2002. 5. 28) 審査請求日 平成14年7月3日 (2002. 7. 3) (73)特許権者 000000376

オリンパス株式会社

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号

(74)代理人 100076233

弁理士 伊藤 進

(72) 発明者 晴山 典彦

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ

リンパス光学工業株式会社内

|(72)発明者 佐藤 泰亮

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ

リンパス光学工業株式会社内

審査官 内藤 真徳

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】処置具、処置具用制御装置および医療用処置システム

### (57)【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

生体組織に処置エネルギを付与して処置するエネルギ付与手段<u>を複</u>数個有する処置部と

前<u>記工</u>ネルギ付与手段の<u>個数に応じた</u>個数情報を表す識別子と、

を有する処置具であって、

当該処置具を着脱自在に接続可能な接続手段と、前記接続手段に接続された当該処置具 における前記個数情報伝達部からの個数情報に基づいて、接続された当該処置具が有する 前記エネルギ付与手段の個数に応じた個数情報を認識する認識手段と、前記接続手段に接 続された前記処置具における前記複数のエネルギ付与手段のうち稼働可能な状態にあるエ ネルギ付与手段を検出する稼働可能状態検出手段と、前記エネルギ付与手段に印可する駆 動エネルギを生成して出力するエネルギ生成出力手段と、前記認識手段で認識した認識結 果、および前記稼働状態検出手段で検出した検出結果に基づいて、前記エネルギ生成出力 手段を制御する制御手段とを具備した処置具用制御装置に当該処置具が接続された際、当 該処置具用制御装置に対して前記識別子が表す前記個数情報を前記認識手段に伝達するた めの個数情報伝達部を具備したことを特徴とする処置具。

### 【請求項2】

生体組織に処置エネルギを付与して処置するエネルギ付与手段<u>を複</u>数個有する処置部と、前<u>記工</u>ネルギ付与手段の<u>個数に応じた</u>個数情報を表す識別子と、前記識別子が表す前<u>記</u>個数情報を当該処置具用制御装置における後記認識手段に伝達するための個数情報伝達部

と、を備えた処置具を着脱自在に接続可能な接続手段と、

前記接続手段に接続された前記処置具における前記個数情報伝達部からの個数情報に基づいて、接続された当該処置具<u>が有する</u>前記エネルギ付与手段の個数<u>に応じた個数情報</u>を認識する認識手段と、

前記接続手段に接続された前記処置具における前記複数のエネルギ付与手段<u>のうち稼働</u>可能な状態にあるエネルギ付与手段を検出する稼働可能状態検出手段と、

前記エネルギ付与手段に印可する駆動エネルギを生成して出力するエネルギ生成出力手段と、

前記<u>認識手段で認識した認識結果、および前記稼働状態検出手段で検出した検出結果に</u>基づいて、前記エネルギ生成出力手段を制御する制御手段と、

を具備したことを特徴とする処置具用制御装置。

### 【請求項3】

生体組織に処置エネルギを付与して処置するエネルギ付与手段<u>を複</u>数個有する処置部と

前記エネルギ付与手段の個数に応じた個数情報を表す識別子と、

前記識別子が表す前記個数情報を当該処置具用制御装置における後記認識手段に対して 伝達するための個数情報伝達部と、

を備えた、少なくとも1つの処置具と、

前記処置具を着脱自在に接続可能な接続手段と、

前記接続手段に接続された前記処置具における前記個数情報伝達部からの個数情報に基づいて、接続された当該処置具<u>が有する</u>前記エネルギ付与手段の個数<u>に応じた個数情報</u>を認識する認識手段と、

前記接続手段に接続された前記処置具における前記複数のエネルギ付与手段<u>のうち稼働</u>可能な状態にあるエネルギ付与手段を検出する稼働可能状態検出手段と、

前記エネルギ付与手段に印可する駆動エネルギを生成して出力するエネルギ生成出力手段と、

前記<u>認識手段で認識した認識結果、および前記稼働状態検出手段で検出した検出結果に</u> 基づいて、前記エネルギ生成出力手段を制御する制御手段と、

を備えた処置具用制御装置と、

を具備したことを特徴とする医療用処置システム。

【発明の詳細な説明】

## [0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、医療用処置システム、処置具及び処置具用制御装置、更に詳しくは、生体組織に処置エネルギを与えて処置する医療用処置システム、処置具及び処置具用制御装置に関する。

## [0002]

### 【従来の技術】

一般に、処置具は、外科手術あるいは内科手術で生体組織の切開や凝固、止血等の処置を行う際に用いられる。上記処置具は、生体組織を処置するための処置エネルギを発生する処置エネルギ付与手段を内蔵し、この処置エネルギ付与手段で発生した処置エネルギを生体組織に与えて、切開や凝固、止血等の処置を行っている。

### [0003]

このような処置具は、処置具用制御装置に着脱自在に接続され、この処置具用制御装置からの駆動エネルギを供給することで、上記処置エネルギ付与手段を駆動制御される医療用処置システムを構成している。

### [0004]

このような医療用処置システムは、従来より種々提案されている。

例えば、特許 2 5 7 8 2 5 0 号公報に記載されている医療用処置システムは、処置具として超音波を発生する超音波振動子を内蔵したハンドピースと、このハンドピースを着脱自

10

20

30

40

在に接続可能で、このハンドピースの超音波振動子を駆動制御する処置具用制御装置とから構成される超音波処置装置が提案されている。

### [0005]

また、特開 2 0 0 0 - 2 5 0 号公報に記載されている医療用処置システムは、処置具として高周波電流を発生する電極を有する電気メスと、この電気メスを着脱自在に接続可能で、この電気メスの電極を駆動制御する処置具用制御装置とから構成される電気メス装置が提案されている。

### [0006]

上記特許 2 5 7 8 2 5 0 号公報や特開 2 0 0 0 - 2 5 0 号公報に記載の医療用処置システムは、ハンドピース又は電気メスにこれらハンドピース又は電気メスの電極の種類を識別するための識別信号を出力する出力手段を内蔵している。そして、これらハンドピース又は電気メスを接続する処置具用制御装置は、ハンドピース又は電気メスの電極の種類を検出手段により検出し、この検出結果に応じてそれぞれの出力を制御するようになっている

### [0007]

### 【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上記特許 2 5 7 8 2 5 0 号公報や特開 2 0 0 0 - 2 5 0 号公報に記載の医療用処置システムは、上記ハンドピース又は電気メスに内蔵した出力手段から出力される識別信号の誤りや処置具用制御装置に設けた検出手段の検出誤りを判別することができないという問題があった。

#### [00008]

本発明は、これらの事情に鑑みてなされたものであり、処置具の種類をより確実に判断して出力を行うことが可能な医療用処置システム、処置具及び処置具用制御装置を提供することを目的とする。

### [0009]

### 【課題を解決するための手段】

本発明の処置具は、生体組織に処置エネルギを付与して処置するエネルギ付与手段を複数個有する処置部と、前記エネルギ付与手段の個数に応じた個数情報を表す識別子と、を有する処置具であって、当該処置具を着脱自在に接続可能な接続手段と、前記接続手段に接続された当該処置具における前記個数情報伝達部からの個数情報に基づいて、接続された当該処置具が有する前記エネルギ付与手段の個数に応じた個数情報を認識する認識手段と、前記接続手段に接続された前記処置具における前記複数のエネルギ付与手段のうち稼働可能な状態にあるエネルギ付与手段を検出する稼働可能状態検出手段と、前記エネルギ付与手段に印可する駆動エネルギを生成して出力するエネルギ生成出力手段と、前記認識手段で認識した認識結果、および前記稼働状態検出手段で検出した検出結果に基づいて、前記エネルギ生成出力手段を制御する制御手段とを具備した処置具用制御装置に当該処置具が接続された際、当該処置具用制御装置に対して前記識別子が表す前記個数情報を前記認識手段に伝達するための個数情報伝達部を具備したことを特徴とする。

本発明の処置具用制御装置は、生体組織に処置エネルギを付与して処置するエネルギ付与手段を複数個有する処置部と、前記工ネルギ付与手段の個数に応じた個数情報を表す識別子と、前記識別子が表す前記個数情報を当該処置具用制御装置における後記<u>認識手段</u>に伝達するための個数情報伝達部と、を備えた処置具を着脱自在に接続可能な接続手段と、前記接続手段に接続された前記処置具における前記個数情報伝達部からの個数情報に基づいて、接続された当該処置具<u>が有する</u>前記エネルギ付与手段の個数<u>に応じた個数情報</u>を認識する<u>認識手段</u>と、前記接続手段に接続された前記処置具における前記複数のエネルギ付与手段のうち稼働可能な状態にあるエネルギ付与手段を検出する稼働可能状態検出手段と、前記エネルギ付与手段に印可する駆動エネルギを生成して出力するエネルギ生成出力手段と、前記認識手段で認識した認識結果、および前記稼働状態検出手段で検出した検出結果に基づいて、前記エネルギ生成出力手段を制御する制御手段と、を具備したことを特徴とする。

20

10

30

30

40

50

本発明の医療用処置システムは、生体組織に処置エネルギを付与して処置するエネルギ付与手段を複数個有する処置部と、前記工ネルギ付与手段の個数に応じた個数情報を表す識別子と、前記識別子が表す前記個数情報を当該処置具用制御装置における後記認識手段に対して伝達するための個数情報伝達部と、を備えた、少なくとも1つの処置具と、前記個数情報伝達部からの個数情報に基づいて、接続された前記処置具が有する前記工ネルギ付与手段の個数に応じた個数情報を認識する認識手段と、前記接続手段に接続された前記処置具における前記複数のエネルギ付与手段のうち稼働可能な状態にあるエネルギ付与手段を検出する稼働可能状態検出手段と、前記エネルギ付与手段に印可する駆動エネルギを生成して出力するエネルギ生成出力手段と、前記認識手段で認識した認識結果、および前記稼働状態検出手段で検出した検出結果に基づいて、前記エネルギ生成出力手段を制御する制御手段と、を備えた処置具用制御装置と、を具備したことを特徴とする。

### [0010]

【発明の実施の形態】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態を説明する。

(第1の実施の形態)

図1ないし図5は本発明の第1の実施の形態に係り、図1は本発明の第1の実施の形態を備えた医療用処置システムの全体構成を示すシステム構成図、図2は図1の医療用処置システムで用いられる処置具用制御装置の外観図であり、図2(a)は前面パネル側から見た処置具用制御装置の外観斜視図、図2(b)は、同図(a)の背面パネルを示す外観図、図3は図1の医療用処置システムで用いられる処置具を示す説明図、図4は図3の処置具の処置部を示す説明断面図であり、図4(a)は処置具の処置部を上面から見た上面断面図、図4(b)は処置具の処置部を側面から見た側面断面図、図5は本発明の第1の実施の形態の医療用処置システムを説明する回路ブロック図である。

[0011]

本実施の形態の医療用処置システム1は、図1に示すように処置具として後述する複数の発熱素子を内蔵する凝固切開鉗子2と、この凝固切開鉗子2を着脱自在に接続可能で、この凝固切開鉗子2の前記発熱素子に電力(電気エネルギ)を出力して駆動制御する処置具用制御装置3とから構成される。

[0012]

前記凝固切開鉗子 2 は、延出する接続ケーブル 4 の後端部に設けたコネクタ 5 を前記処置 具用制御装置 3 に着脱自在に接続するようになっている。前記凝固切開鉗子 2 に内蔵され ている発熱素子の数は処置目的に応じた鉗子の種類によって異なり、前記コネクタ 5 には 前記発熱素子数を示す後述の識別子が内蔵されている。

[0013]

前記処置具用制御装置3には、フットスイッチ6が接続可能である。前記フットスイッチ6は、前記凝固切開鉗子2の発熱手段に対する入力手段として最高温度レベル出力スイッチ7a及び設定温度レベル出力スイッチ7bの2つのスイッチを有している。尚、本実施の形態では、フットスイッチ6にこれら最高温度レベル出力スイッチ7a及び設定温度レベル出力スイッチ7bの2つのスイッチを用意することで、処置目的に応じた2種類の温度を設定変更すること無く、即座に出力可能にしている。

[0014]

図 2 に示すように前記処置具用制御装置 3 は、前面パネル 3 a 及び背面パネル 3 b を有して構成されている。

図 2 (a)に示すように前記前面パネル 3 aには、前記凝固切開鉗子 2 のコネクタ 5 を着脱自在に接続可能なコネクタ受け部 1 1 を備えている。前記前面パネル 3 aには、電源を O N / O F F する電源スイッチ 1 2 と、前記凝固切開鉗子 2 の発熱素子の発熱温度レベルを設定する温度レベル U P スイッチ 1 3 a 及び温度レベル D O W N スイッチ 1 3 b と、スタンバイ状態から出力可能状態に移行させるスタンバイスイッチ 1 4 とを有している。また、前記前面パネル 3 a には、前記温度レベル U P スイッチ 1 3 a 及び温度レベル D O W

30

40

50

Nスイッチ13 bで設定した温度レベルを表示する温度レベル表示 L E D 15 と、スタンバイ状態を表示するために、出力不可時に点灯するスタンバイ表示 L E D 16 と、前記凝固切開鉗子2の発熱素子に通電中であることを示す出力表示 L E D 17 と、前記凝固切開鉗子2 に異常がある場合に点灯する鉗子異常表示 L E D 18 a と、内部回路に異常がある場合に点灯する電源異常表示 L E D 18 b と、を有している。更に、前記前面パネル3 a には、警告音を発生するブザー19を有している。

### [ 0 0 1 5 ]

一方、図2(b)に示すように前記背面パネル3bには、フットスイッチコネクタ受け部21と、電源インレット22とを備えている。また、前記背面パネル3bには、前記凝固切開鉗子2の各発熱素子の状態を表示する素子状態表示LED23(23a~23d)を有している。前記素子状態表示LED23は、前記凝固切開鉗子2の各発熱素子が正常である場合は緑色、異常である場合には赤色、発熱素子が接続されていない場合には消灯するようになっている。尚、本実施の形態の処置具用制御装置3は、最大4つの発熱素子を内蔵した凝固切開鉗子2が接続可能となっている。

#### [0016]

図3に示すように前記凝固切開鉗子2は、固定刃31及びこの固定刃31に対して接離可能な可動刃32を備えて生体組織を把持する把持部33と、この把持部33で生体組織を把持するために開閉操作を行うハンドル部34とから構成される。尚、前記接続ケーブル4は、前記ハンドル部34の後端側から延出するようになっている。

### [0017]

前記固定刃31は、図4(a)に示すように例えば3つの発熱素子35(35a~35c)を固定刃本体31aに内蔵している。前記発熱素子35は、例えばセラミック板に形成された薄膜抵抗体である。これら発熱素子35には、通電するための同軸リード線36の一端がそれぞれ接続され、これらリード線36の他端は前記接続ケーブル4に挿通配置され前記コネクタ5の後述するコネクタ端子に接続されている。

前記発熱素子35は、図4(b)に示すように発熱板37に熱的に結合され、発熱処置部38を構成している。前記発熱素子35で発生した熱は、発熱板37に伝達されるようになっている。

### [0018]

一方、前記可動刃32は、前記固定刃31の発熱板37とで生体組織を把持可能な鋸刃部39aを有する弾性部材39を可動刃本体32aに備えて構成されている。そして、前記ハンドル部34の閉操作により、前記可動刃32が前記固定刃31に対して閉じていくことで、前記固定刃31の発熱板37と前記可動刃32の鋸刃部39aとで弾性的に生体組織を把持し、これら発熱板37と弾性部材39に挟まれた生体組織が発熱板37の熱によって凝固切開されるようになっている。

### [0019]

図5に示すように前記コネクタ5は、前記同軸リード線36の他端を接続したコネクタ端子41(41a~41f)を有している。前記コネクタ端子41は、前記処置具用制御装置3のコネクタ受け部11に接続可能である。また、前記コネクタ5は、前記発熱素子35の数を表す素子数識別子42を内蔵している。ここで、素子数識別子とは、具体的には発熱素子の数に応じた所定の抵抗値を有する電気抵抗素子である。この素子数識別子42は、コネクタ端子43(43a,43b)を介して処置具用制御装置3のコネクタ受け部11に接続可能である。

### [0020]

本実施の形態では、前記コネクタ5が前記処置具用制御装置3のコネクタ受け部11に接続された際に、コネクタ端子43を介して前記素子数識別子42を識別することで発熱素子35の数を識別すると共に、前記コネクタ端子41を介して発熱素子35とのそれぞれの接続状態を検出し、これら発熱素子35の数と発熱素子35との接続状態とを比較して前記発熱素子35のそれぞれが正常に稼動可能な状態か否かを判別し、後述の出力部を制御するように構成する。

30

40

50

### [0021]

次に、前記処置具用制御装置3の内部構成を説明する。

前記処置具用制御装置3は、例えば最大4つの発熱素子35を有する凝固切開鉗子2に対応するように構成されている。

前記処置具用制御装置3は、前記コネクタ受け部11に前記コネクタ5のコネクタ端子41を接続可能な端子45(45a~45h)と、前記コネクタ5のコネクタ端子43を接続可能な端子46(46a,46b)とを備えている。前記端子46aは、基準電圧Vに接続されると共に、前記発熱素子35の数を識別する素子数識別部51に接続されている。一方、前記端子46bは、グランドに接続されている。前記端子46に前記コネクタ5のコネクタ端子43を接続すると、前記基準電圧Vにより前記素子数識別子42の抵抗に応じた電流がグランドに流れて電圧降下を起こし、この電圧降下を素子数識別部51で検出するようになっている。前記素子数識別部51は、検出した電圧降下により素子数識別子42の抵抗値を予め決められた素子数換算方法を用いて素子数を識別する。

### [0022]

ここで、素子数換算方法とは、例えば素子数識別子42の抵抗値が1k 以上10k 未満の場合は素子数1、10k 以上20k 未満の場合は素子数2、20k 以上30k 未満の場合は素子数3、30k 以上40k 未満の場合は素子数4とする方法である。尚、抵抗値が40k 以上の場合は、鉗子未接続状態と判断するようになっている。

### [0023]

前記処置具用制御装置3は、前記素子数識別部51と、前記発熱素子35の各々の状態が正常であるか否かを検出する素子状態検出部52(52a~52d)と、前記発熱素子35の各々の温度を測定する素子温度測定部53(53a~53d)と、前記素子温度測定部53で測定した測定データと入力される設定データとを比較して、各発熱素子35の出力をそれぞれ独立して制御を行う素子温度制御部54(54a~54d)と、前記素子温度制御部54(54a~54d)と、前記素子温度制御部54に設定データを出力する温度設定部56と、前記素子状態検出部52で検出した発熱素子35の状態と前記素子数識別部51で識別した発熱素子35の数とを比較して異常を判別する鉗子異常判別部57を制御する制御部58とを有して構成されている。尚、前記凝固切開鉗子2に内蔵されている発熱素子35が3個以下の場合は、それぞれのチャンネルから順番に割り当てられるようになっている。

### [0024]

前記素子温度測定部53は、発熱素子35の抵抗値が温度によって変化することを利用して温度測定を行う。即ち、前記素子温度測定部53は、抵抗値検出機能として発熱素子35の抵抗値変化によって変化する発熱素子35に流れる電流値又は発熱素子35にかかる電圧値を測定することで発熱素子35の抵抗値を検出し、この検出した抵抗値により発熱素子35の温度を算出するようになっている。

### [0025]

前記素子状態検出部52は、前記素子温度測定部53と同様な抵抗値検出機能を有している。前記素子状態検出部52は、電流値又は電圧値を測定することで発熱素子35の抵抗値を検出し、検出した抵抗値が予め決められた正常範囲内にあるか否か判断する。例えば、前記素子状態検出部52は、測定した抵抗値が10~100 内にある場合に正常と判断し、一方、測定した抵抗値が上記10~100 外にある場合に異常と判断するようになっている。そして、前記素子状態検出部52は、この検出結果を前記鉗子異常判別部57に出力するようになっている。

### [0026]

前記制御部58は、操作部61で入力操作される温度設定及びフットスイッチ入力部62 を介して前記フットスイッチ6で入力操作される最高温度レベル出力又は設定温度レベル 出力によって、前記温度設定部56を設定するようになっている。ここで、操作部61と は、上述した前記処置具用制御装置3の前面パネル3 a に設けている温度レベルUPスイッチ13 a 等の各種スイッチであり、また、前記処置具用制御装置3の前面パネル3 a 及び背面パネル3 b に設けている各種表示LEDは、表示部63としている。また、前記制御部58は、電源異常判別部64に接続されており、この電源異常判別部64で回路内の異常が検出された場合、この電源異常判別部64からの異常信号が入力され、前記鉗子異常表示LED18aを点灯させて前記ブザー19を発音させるようになっている。

### [0027]

このように構成された医療用処置システム1の作用を図5を参照し、表1~表3を用いて説明する。

先ず、電源スイッチ12をオンして医療用処置システム1全体を起動する。

### [0028]

そして、温度レベルUPスイッチ13a、温度レベルDOWNスイッチ13bを操作して使用する温度レベルを設定する。この設定される温度レベルは、例えばレベル1からレベル5までの5段階があり、レベル1~5は予め160~200 の間で10 間隔に設定されている。

### [0029]

ここで、処置具用制御装置3のコネクタ受け部11に凝固切開鉗子2のコネクタ5が未接続の場合には、基準電圧Vの電圧低下が無いので、未接続状態であることが検出できる。この場合、制御部58は、表示部である前面パネル3aの鉗子異常表示LED18aを点灯させ、素子状態表示LED23a~23d全てを消灯させる。このとき、制御部58は、ブザー19を発音させない。

### [0030]

処置具用制御装置3のコネクタ受け部11に凝固切開鉗子2のコネクタ5が接続されると、素子数識別子42の抵抗値に応じた基準電圧Vの電圧低下により、素子数識別部51は素子数識別子42を識別して、凝固切開鉗子2に内蔵されている発熱素子数を識別する。

### [0031]

また、素子状態検出部52は、各々の発熱素子35の抵抗値が正常範囲内にあるか否かを 検出する。このとき、発熱素子35が元々ないチャンネルや断線しているチャンネルの抵 抗値は、正常範囲を上回り、短絡しているチャンネルの抵抗値は正常範囲を下回る。

### [0032]

ここで、図3で説明したように発熱素子35が3つ内蔵されている凝固切開鉗子2を用いている場合について説明する。

各々の発熱素子35の抵抗値が正常範囲内にある正常状態の場合、素子数識別部51、素子状態検出部52、鉗子異常判別部57及び制御部58は、表1に示すようになっている

### [0033]

## 【表1】

素子	素子数識別部	素子状態検出部	鉗子異常判別部	制御部
Α	素子有り	抵抗値正常	正常・出力する	- 出力可 -
В	素子有り	抵抗値正常	正常・出力する	
С	素子有り	抵抗値正常	正常・出力する	
D	素子無し	断線·未接続	正常・出力しない	

コネクタ5の内部には、上述したように発熱素子数3を示す素子数識別子42が組み込まれている。このため、表1に示すように素子数識別部51は、発熱素子A,B,Cを「素子有り」、Dを「素子無し」として素子数3を識別する。

10

30

20

40

#### [0034]

一方、素子状態検出部52のうち、素子状態検出部52a~52cは発熱素子の抵抗値を正常と検出し、素子状態検出部52dのみが断線・未接続であることを検出する。ここで、発熱素子Dは、元々存在しないことが素子数識別部51で示され、素子状態検出部52dでも断線・未接続とされて両者の検出が一致する。このことにより、鉗子異常判別部57は、正常と判別して各チャンネルの接続信号を制御部58に送信する。

### [0035]

各チャンネルの接続信号を送信された制御部58は、鉗子異常表示LED18aを消灯させる。また、制御部58は、素子状態表示LED23のうち、素子状態表示LED23aを消灯させる。

### [0036]

ここで、スタンバイスイッチ14が押下操作されると、制御部58はスタンバイ状態を解除し、スタンバイ表示LED16を消灯させて出力可能状態とする。また、再びスタンバイスイッチ14が押下操作された場合、制御部58はスタンバイ状態に移行し、スタンバイ表示LED16を点灯させて出力可能状態を解除する。

#### [0037]

そして、凝固切開鉗子2の発熱素子35への通電は、フットスイッチ6の操作による。制御部58は、フットスイッチ6の最高温度レベル出力スイッチ7aがONされた場合に、設定されていた温度レベルに関係なく最高温度レベル5に設定し、発熱素子A~Cの出力部55a~55cのみを出力状態にする。尚、存在しない発熱素子Dの出力部55dは、出力しない。

### [0038]

一方、制御部58は、設定温度レベル出力スイッチ7bがONされた場合に、設定されていた温度レベルに設定して発熱素子A~Cの出力部55a~55cのみを出力状態にする。尚、存在しない発熱素子Dの出力部55dは、出力しない。

これら出力部55a~55cの出力中は、素子温度制御部54によって各々の発熱素子温度が設定温度になるように出力調整される。

### [0039]

尚、制御部58は、フットスイッチ6の2つのスイッチ最高温度レベル出力スイッチ7a及び設定温度レベル出力スイッチ7bのうち、どちらのスイッチで出力されているかを告知するものとして最高温度レベル出力スイッチ7aによる出力時に、ブザー19を連続音で発音させて出力表示LED17を点灯させる。一方、制御部58は、設定温度レベル出力スイッチ7bによる出力時にブザー19を間欠音で発音させて出力表示LED17を点滅させる。尚、このとき、用いられるブザー19は、周波数を変調するようにしても良い

### [0040]

また、電源異常判別部64は、処置具用制御装置3内部の異常発熱を監視し、異常発熱を検知した場合には制御部58に信号を送信する。そして、制御部58は、直ちに、出力部55a~55cの出力を停止させる。このとき、制御部58は、電源異常表示LED18 b を点灯させ、ブザー19を発音させて異常を告知する。この場合、制御部58は、自動的にスタンバイ状態に移行してスタンバイ表示LED16を点灯させる。

### [0041]

異常状態が解除されると、制御部58は、電源異常表示LED18bを消灯させ、ブザー19を停止させる。そして、スタンバイスイッチ14が押下操作されると、再びスタンバイ状態が解除され、制御部58は、スタンバイ表示LED16を消灯させる。

### [0042]

次に、表 2 及び表 3 を用いて凝固切開鉗子 2 の異常判断を説明する。先ず表 2 の場合について説明する。

### [0043]

### 【表2】

20

10

30

素子	素子数識別部	素子状態検出部	鉗子異常判別部	制御部	
Α	素子有り	抵抗値正常	正常・出力する		
В	素子有り	短絡	異常		
C	素子有り	断線・未接続	異常	出力不可	
D	素子無し	断線・未接続	正常・出力しない		

表2に示すように素子数識別部51は、発熱素子A,B,Cの3つがあると識別している。しかし、素子状態検出部52a~52dは素子状態検出部52aのみ発熱素子の抵抗値が正常で、素子状態検出部52b~52dは発熱素子の抵抗値が異常と判断している。このように、両者の信号が食い違っている。この場合、発熱素子B及びCの破損が考えられる。鉗子異常判別部57は、異常であると判別し、この異常信号を制御部58に送信する。制御部58は、一つの発熱素子でも異常が検出されれば直ちに全素子の出力を停止させる。と同時に、制御部58は、鉗子異常表示LED18aを点灯させると共に、ブザー19を発音させて異常を告知する。このとき、制御部58は、素子状態表示LED23aを緑色に点灯させ、素子状態表示LED23b,23cを赤色に点灯させ、素子状態表示LED23dを消灯させる。

[0044]

次に、表3の場合について説明する。

[0045]

### 【表3】

素子	素子数識別部	素子状態検出部	鉗子異常判別部	制御部	
Α	素子有り	抵抗値正常	正常・出力する		
В	素子有り	抵抗値正常	正常・出力する	山土太司	
С	素子無し	抵抗値正常	異常	出力不可	
D	素子無し	断線・未接続	正常・出力しない		

表3に示すように素子数識別部51は、発熱素子A,Bの2つがあると識別している。しかし、素子状態検出部52a~52cの発熱素子の抵抗値が正常で、素子状態検出部52a~52cの発熱素子の抵抗値が正常で、素子状態検出部52dは断線・未接続と判断している。このように、両者の信号が食い違っている。この場合、素子数識別子42の誤設定、素子数識別部51の誤判断、又は素子状態検出部52cの誤判断が原因として考えられる。鉗子異常判別部57は、異常であると判別し、この異常信号を制御部58に送信する。上述したように制御部58は、一つの発熱素子でも異常が検出されれば直ちに全素子の出力を停止させる。と同時に、制御部58は、鉗子異常表示LED18aを点灯させると共に、ブザー19を発音させて異常を告知する。このとき、制御部58は、素子状態表示LED23a,23bを緑色に点灯させ、素子状態表示LED23

### [0046]

dを消灯させる。

これにより、本実施の形態の医療用処置システム1は、発熱素子35の破損検出のみではなく、素子数識別子42の誤設定、素子数識別部51の誤判断、又は素子状態検出部52の誤判断などを原因とした異常も検出できる。また、凝固切開鉗子2に内蔵している発熱素子35の発熱能力が変化した場合には凝固切開能の変化を予測できないので、本実施の形態の医療用処置システム1は、一つの発熱素子でも異常が検出された場合には、出力不可とすることで、安定した凝固切開能を維持することができる。

20

30

50

#### [0047]

この結果、本実施の形態の医療用処置システム1は、発熱素子35の破損のみではなく各部の異常による誤認識も検出でき、より確実に凝固切開鉗子2に適した出力を行うことができるという効果を得る。また、本実施の形態の医療用処置システム1は、安定した凝固切開能を維持することができる。

### [0048]

(第2の実施の形態)

図 6 及び図 7 は本発明の第 2 の実施の形態に係り、図 6 は本発明の第 2 の実施の形態の医療用処置システムを説明する回路ブロック図、図 7 は図 6 の医療用処置システムの作用を説明するグラフである。

上記第1の実施の形態では、前記鉗子異常判別部57又は前記電源異常検出部64で異常を判別又は検出した場合、前記制御部58により前記ブザー19を発音させて警告音を発生するように構成しているが、本第2の実施の形態では更に前記発熱素子35の素子温度が予め制御部58に記憶された温度以下に下がるまで前記ブザー19で発熱警告音を発音させるように構成する。それ以外の構成は、上記第1の実施の形態と同様なので説明を省略し、同じ構成には同じ符号を付して説明する。

### [0049]

図 6 に示すように本第 2 の実施の形態の医療用処置システム 7 0 は、素子温度測定部 5 3 が制御部 5 8 に接続されている。そして、前記素子温度測定部 5 3 から得た前記発熱素子 3 5 の素子温度の測定データは、前記制御部 5 8 へ入力されるようになっている。

### [0050]

前記制御部58は、出力停止後の前記発熱素子35の素子温度が所定の温度に下がるまでの予め決められた第2の設定温度を記憶している。尚、この第2の設定温度は、前記操作部61から入力されるようになっている。

### [0051]

前記制御部58は、出力停止後、前記前記素子温度測定部53から得た前記発熱素子35の素子温度の測定データが前記第2の設定温度に下がるまで前記ブザー19を制御し、発熱警告音を発音させるようになっている。

### [0052]

このように構成された医療用処置システム70の作用を図7を用いて説明する。

処置具用制御装置3が出力を開始した後の時間経過に対する発熱素子35の温度は、図7に示すように変化する。

### [0053]

出力開始後、発熱素子35の温度は、上昇し始めて設定温度で一定になり、出力を停止した後は徐々に温度が下がっていく。出力停止後、制御部58は、素子温度測定部53から得た素子温度の測定データが予め決められた第2の設定温度A、例えば80以下に下がるまで発熱警告音を発音させる。

### [0054]

この結果、本第2の実施の形態の医療用処置システム70は、上記第1の実施の形態と同様な効果を得ることに加え、処置後に発熱処置部の温度が高いことを告知することができる。

### [0055]

(第3の実施の形態)

図8及び図9は本発明の第3の実施の形態に係り、図8は本発明の第3の実施の形態を備えた医療用処置システムの全体構成を示すシステム構成図、図9は図8の医療用処置システムで用いられる処置具の把持部及び発熱処置部を示す説明図である。

上記第1、第2の実施の形態では、発熱素子35を内蔵している凝固切開鉗子2を用いて 医療用処置システムを構成しているが、本第3の実施の形態では発熱素子35を有する発 熱処置部が着脱自在な凝固切開鉗子を用いて医療用処置システムを構成している。それ以 外の構成は、上記第1の実施の形態と同様なので説明を省略し、同じ構成には同じ符号を 10

20

30

40

付して説明する。

### [0056]

図8に示すように本第3の実施の形態の医療用処置システム80は、処置具用制御装置8 1の前面パネル3aに発熱処置部異常表示LED82a,82bを有している。一方、凝 固切開鉗子83は、着脱自在な発熱処置部84a,84bを把持部の両側に取り付けるよ うな構成となっている。前記発熱処置部84a,84bは、それぞれ処置具用制御装置8 1の前記発熱処置部異常表示 LED82a,82bに対応している。

### [0057]

図9に示すように前記発熱処置部84aは、発熱素子35を内蔵している。前記発熱処置 部84aは、前記固定刃本体31aの収納部85aに着脱自在に取り付けられるようにな っている。前記発熱処置部84aは、内部で前記発熱素子35に接続している図示しない コネクタを外部に有し、前記固定刃本体31aの収納部85aの図示しないコネクタ受け 部に接続可能である。同様に、前記発熱処置部84bも発熱素子35を内蔵し、前記可動 刃本体 3 2 a の収納部 8 5 b に着脱自在に取り付けられるようになっている。前記発熱処 置部84bは、内部で前記発熱素子35に接続している図示しないコネクタを外部に有し 、前記可動刃本体32aの収納部85bの図示しないコネクタ受け部に接続可能である。 尚、前記発熱処置部84bは、上面に鋸刃部39aを有している。

### [0058]

このように構成された医療用処置システム80の作用を説明する。

先ず、発熱処置部84aを固定刃本体31aの収納部85aに取り付けると共に、発熱処 置部84bを前記可動刃本体32aの収納部85bに取り付ける。このとき、それぞれの コネクタをコネクタ受け部に接続する。そして、凝固切開鉗子83のコネクタ5を処置具 用制御装置81のコネクタ受け部11に接続することで、発熱処置部84a及び発熱処置 部84bに内蔵されている発熱素子35が処置具用制御装置81に接続される。

### [0059]

発熱処置部84a,84bに内蔵されている発熱素子35は、図5で説明したように制御 駆動される。

ここで、素子状態検出部52は、発熱処置部84a又は84bに内蔵されている発熱素子 の抵抗値が正常範囲を超えたことを検出したとき(図5参照)、前記鉗子異常判別部5万 は、発熱処置部84a又は84bが破損したと判別し、この異常信号を制御部58に送信 する。制御部58は、鉗子異常表示LED18aを点灯させると共に、ブザー19を発音 させて異常を告知する。このとき、制御部58は、発熱処置部84a又は発熱処置部84 bのどちらが破損したかを告知するために、破損した発熱処置部に対応する発熱処置部異 常表示LED82a又は発熱処置部異常表示LED82bを点灯させる。この表示から使 用者は、交換するべき発熱処置部を知ることができる。そして、使用者は破損した発熱処 置部のみを交換して使用することができる。

### [0060]

この結果、本第3の実施の形態の医療用処置システム80は、交換可能な発熱処置部に対 して、破損した方の発熱処置部を表示することで容易に交換でき、継続使用することがで きる。

### [0061]

尚、本発明は、上記した実施の形態にのみ限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱 しない範囲で種々変形実施可能である。

## [0062]

### 「付記 ]

(付記項1) 生体組織に処置エネルギを付与して処置するエネルギ付与手段を複数有す る処置部及び前記複数のエネルギ付与手段の数を表す識別子を有し、前記複数のエネルギ 付与手段で発生した処置エネルギを生体組織に与えて処置する処置具と、

この処置具が着脱自在に接続可能な接続手段及び前記処置具の前記複数のエネルギ付与手 段のそれぞれに対して駆動エネルギを出力する出力手段を有する処置具用制御装置と、

20

30

### を具備し、

前記処置具の前記識別子を識別し、前記処置具の前記複数のエネルギ付与手段の数を識別する識別手段と、

前記処置具の前記複数のエネルギ付与手段のそれぞれが正常に稼動可能な状態か否かを検 出する検出手段と、

前記識別手段からの識別結果と前記検出手段からの検出結果とを比較し、この比較結果に基づき、前記出力手段を制御する制御手段と、

を設けたことを特徴とする医療用処置システム。

### [0063]

(付記項2) 生体組織に処置エネルギを付与して処置するエネルギ付与手段を複数有す 10る処置部と、

前記複数のエネルギ付与手段の数を表す識別子と、

を具備したことを特徴とする処置具。

### [0064]

(付記項3) 生体組織を処置するための熱エネルギを発生する複数の発熱手段及び前記 複数の発熱手段の数を表す識別子を有し、前記複数の発熱手段で発生した熱エネルギを生 体組織に与えて処置する処置具が着脱自在に接続可能な接続手段と、

前記接続手段により接続された前記処置具の前記識別子を識別して前記発熱手段の数を識別する識別手段と、

前記処置具の前記複数の発熱手段との各々の接続状態を検出する接続状態検出手段と、 前記複数の発熱手段の各々に対して電気エネルギを出力する出力手段と、

前記識別手段からの識別結果と前記接続状態検出手段からの検出結果とに基づき、前記出力手段を制御する制御手段と、

を具備したことを特徴とする処置具用制御装置。

### [0065]

(付記項4) 前記制御手段は、前記識別手段で識別した前記複数のエネルギ付与手段の数情報と前記検出手段で検出した接続状態の情報とが異なる場合に出力制御を行うことを特徴とする付記項1に記載の処置具用制御装置。

### [0066]

(付記項5) 前記制御手段は、前記複数のエネルギ付与手段のうち、1つでも異常と判 30 断した場合に出力制御を行うことを特徴とする付記項1に記載の処置具用制御装置。

## [0067]

(付記項6) 前記制御手段は、前記エネルギ付与手段が検出された出力部のみ出力することを特徴とする付記項4又は5に記載の処置具用制御装置。

### [0068]

(付記項7) 前記複数のエネルギ付与手段毎に温度に関連するパラメータを測定する温度パラメータ測定手段を有し、

前記制御部は、各々のエネルギ付与手段が予め設定された温度になるように出力制御することを特徴とする付記項4~6に記載の処置具用制御装置。

### [0069]

(付記項8) 前記複数のエネルギ付与手段の状態を各々表示する表示手段を有することを特徴とする付記項4~7に記載の処置具用制御装置。

### [0070]

(付記項9) 前記エネルギ付与手段は、電気抵抗体から構成されることを特徴とする付記項4~8に記載の処置具用制御装置。

## [0071]

(付記項10) 前記検出手段は、前記エネルギ付与手段の抵抗値を検出することで、前記エネルギ付与手段との接続状態を検出することを特徴とする付記項4~9に記載の処置具用制御装置。

### [0072]

40

(付記項11) 前記制御手段は、前記識別手段で識別した前記複数の発熱手段の数情報と前記接続状態検出手段で検出した接続状態の情報とが異なる場合に出力制御を行うことを特徴とする付記項3に記載の処置具用制御装置。

### [0073]

(付記項12) 前記制御手段は、前記複数の発熱手段のうち、1つでも異常と判断した場合に出力制御を行うことを特徴とする付記項3に記載の処置具用制御装置。

### [0074]

(付記項13) 前記制御手段は、前記発熱手段が検出された出力部のみ出力することを特徴とする付記項11又は12に記載の処置具用制御装置。

#### [0075]

(付記項14) 前記複数の発熱手段毎に温度に関連するパラメータを測定する温度パラメータ測定手段を有し、

前記制御部は、各々の発熱手段が予め設定された温度になるように出力制御することを特徴とする付記項11~13に記載の処置具用制御装置。

#### [0076]

(付記項15) 前記複数の発熱手段の状態を各々表示する表示手段を有することを特徴とする付記項11~15に記載の処置具用制御装置。

### [0077]

(付記項16) 前記発熱手段は、電気抵抗体から構成されることを特徴とする付記項11~15に記載の処置具用制御装置。

#### [0078]

(付記項17) 前記接続状態検出手段は、前記発熱手段の抵抗値を検出することで、前記発熱手段との接続状態を検出することを特徴とする付記項11~16に記載の処置具用制御装置。

### [0079]

### 【発明の効果】

以上説明したように本発明によれば、処置具の種類をより確実に判断して出力を行うことが可能な医療用処置システム、処置具及び処置具用制御装置を実現することができる。

### 【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の第1の実施の形態を備えた医療用処置システムの全体構成を示すシステム構成図

【図2】図1の医療用処置システムで用いられる処置具用制御装置の外観図であり、図2 (a)は前面パネル側から見た処置具用制御装置の外観斜視図、図2(b)は、同図(a)の背面パネルを示す外観図

【図3】図1の医療用処置システムで用いられる処置具を示す説明図

【図4】図3の処置具の処置部を示す説明断面図であり、図4(a)は処置具の処置部を 上面から見た上面断面図、図4(b)は処置具の処置部を側面から見た側面断面図

【図5】本発明の第1の実施の形態の医療用処置システムを説明する回路ブロック図

【図6】本発明の第2の実施の形態の医療用処置システムを説明する回路プロック図

【図7】図6の医療用処置システムの作用を説明するグラフ

【図8】本発明の第3の実施の形態を備えた医療用処置システムの全体構成を示すシステム構成図

【図9】図8の医療用処置システムで用いられる処置具の把持部及び発熱処置部を示す説明図

### 【符号の説明】

- 1 ... 医療用処置システム
- 2 ... 凝固切開鉗子(処置具)
- 3 ... 処置具用制御装置
- 4 ... 接続ケーブル
- 5 …コネクタ

20

30

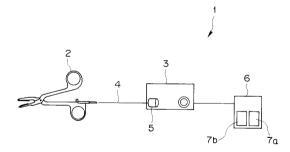
10

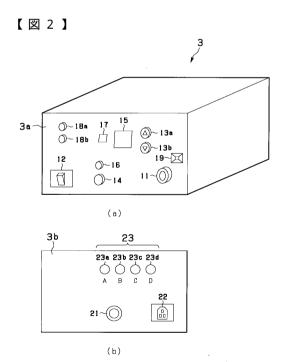
50

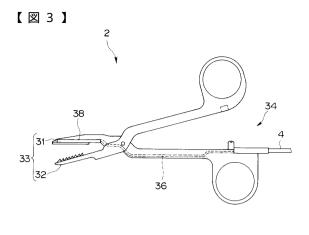
```
1 1
         ...コネクタ受け部
35,
(35 a~35 c)...発熱素子(エネルギ付与手段)
          ... 発熱処置部
3 8
          ... 素子数識別子
4 2
5 1
          ... 素子数識別部
52,
(52a~52d)...素子状態検出部
53,
(53a~53d)...素子温度測定部
(54a~54d)...素子温度制御部
55,
(54a~54d)...出力部
          ...温度設定部
5 7
          ... 鉗子異常判別部
```

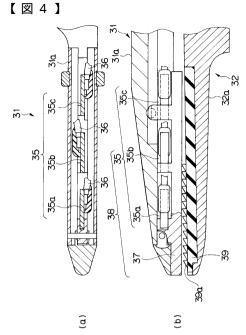
...制御部

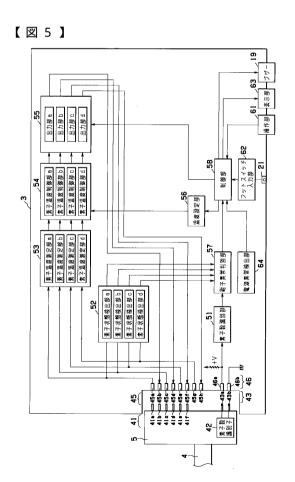
# 【図1】

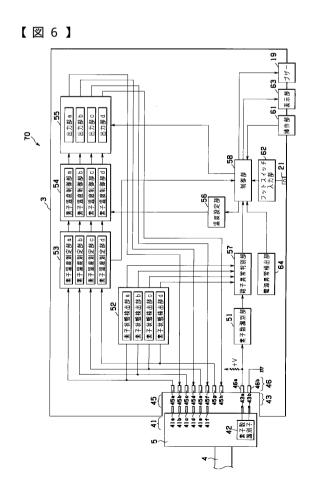




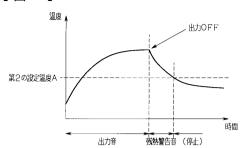




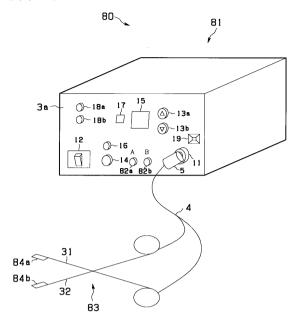




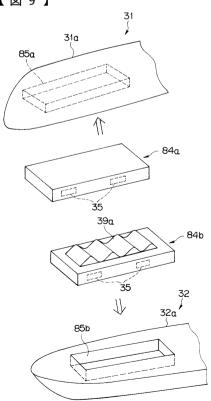
【図7】



【図8】



【図9】



## フロントページの続き

(56)参考文献 特表平10-504485(JP,A) 特開平09-173349(JP,A) 特許第2578250(JP,B2)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名) A61B 18/00